

# 常勤医不在中 11人死亡

## 熊本 介護施設、昨年2～5月

熊本県八代市の介護老人保健施設(老健)で昨年2～5月、入所者計11人が亡くなっていたことがわかった。この間は必要な常勤医がおらず、県から勧告を受けていた。運営法人理事長の医師が掛け持ちで診察していたが、複数の施設関係者は「容体の急変にすぐ駆けつけられないことがあった」と証言している。

この施設は「アメニティ ゆうりん」(定員85人)で、医療法人社団「優林会」が運営。理事長は県医師会理事の林邦雄医師(76)が務めている。老健は、要介護者が自宅での生活に戻れるよう医療や介護、リハビリをする施設。厚生労働省令を踏まえた県条例は医師を置

くことを義務づけており、入所者100人以下の場合には1人以上必要になる。複数の施設関係者らによ

ると、昨年2～5月、施設内で86～100歳の入所者計11人が亡くなった。うち8人は林医師により「老衰死」と診断を受けた。2018年は最終的に22人が死亡。常勤医がいた17年の1年間に施設内で亡くなったのは11人だった。

「ゆうりん」では常勤医が昨年2月から休職。県は4月に監査し、早急に常勤医を置くよう勧告した。林医師は4月中旬～5月中旬、80代の耳鼻科医を後任としたが、県は5月の再監査で勤務実態がないと判断。「2～5月は常勤医が

不在」として、介護報酬の減算を指導した。昨年6月から常勤医を置いている。

林医師は、別の整形外科医院の院長や社会福祉法人理事長などを務めている。複数の施設関係者によると、林医師に容体急変への指示を仰ぐため、職員が電話をしてもつながらなかったことがあった。施設に駆けつけるのが急変から半日後とすることもあったという。

11人の死亡について、林医師は朝日新聞の取材に「多いが、(施設で最期をむかえる)看取りの人も含まれている」と釈明。常勤医がいなかった点は「(自分)が携帯電話で十分対応できた」と話している。

(枝松佑樹、竹野内崇宏)